

- 1 . 件名 : 高浜発電所 1、2 号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことに関する関西電力株式会社からの文書の提出に係る進め方についての面談
- 2 . 日時 : 令和 3 年 4 月 2 2 日 (木) 9 : 3 0 ~ 9 : 5 0
- 3 . 場所 : 原子力規制庁 8 階会議卓
- 4 . 出席者 :
原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、関口係長
関西電力株式会社 東京支社技術グループチーフマネージャー、他 1 名
- 5 . 要旨 :
事業者から、高浜発電所 1、2 号機の特定重大事故等対処施設等が法定の期限内に完成しないことに関する文書の提出に係る今後の進め方について確認があり、原子力規制庁から、当該文書の提出があった場合は、直近の原子力規制委員会に報告する旨説明した。
○ 事業者から、当該文書の内容が固まり次第、原子力規制庁に提出する旨発言があった。
- 6 . 配布資料
なし

以上